

◎新潟県告示第683号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成25年5月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	名香山苑ヘルパーステーション	妙高市関川733番地20	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成25年3月31日
重度訪問介護	名香山苑ヘルパーステーション	妙高市関川733番地20	社会福祉法人新井頸南福祉会	平成25年3月31日
生活介護	みのわの里工房こしじ	長岡市浦4712-1	社会福祉法人中越福祉会	平成25年3月31日
自立訓練（生活訓練）	ワークセンターかわにし	十日町市上新井68-1	社会福祉法人十日町福祉会	平成25年3月31日
生活介護	スペースあると	柏崎市学校町3-12	特定非営利活動法人トライネット	平成25年3月31日
就労移行支援	スペースあると	柏崎市学校町3-12	特定非営利活動法人トライネット	平成25年3月31日
生活介護	ワークセンターあんしん	十日町市子371番地	特定非営利活動法人支援センターあんしん	平成25年3月31日
就労移行支援	野いちご工房	長岡市関原町1丁目字中原3195番地	社会福祉法人長岡福祉協会	平成25年3月31日
短期入所	新潟県あけぼの園	長岡市柿町88番地	新潟県	平成25年3月31日